

ニュピ祭に際しての注意喚起

令和7年3月17日（DPS総25第11号）

在デンパサール日本国総領事館

●インドネシアのバリ島では、3月29日（土）はニュピ祭日（サカ暦新年）に当たります。ニュピ祭の当日は、火や電灯の使用、飲食店等の営業、航空機の離発着及び外出等の屋外行動等が制限されますので、十分注意してください。

1 バリ島では、3月29日（土）はニュピ祭日（サカ暦新年）に当たります。ニュピ祭とは、断食と瞑想に専念するバリ・ヒンドゥー教徒の精神修養の日のことで、当日、バリ島では火や電灯が一切使用できないほか、飲食店や商店などの営業が禁止され、外国人も含め様々な制約が生じます。

2 例年、バリ州政府は、このニュピ祭が円滑に実施されるよう、外国人に対しても理解を求めるとともに、以下の内容の通達を発出しています。

（1）3月29日の午前6時（実際には29日未明の午前0時頃）から翌30日の午前6時までの間、火と電灯を使用しないこと、外出しないこと、娯楽など静粛を妨げる行為を行わないこと。

（2）3月29日午前6時から翌30日の午前6時までの間、陸・海・空全ての交通を停止すること。

（注1）上記に加え、過去のニュピ祭の期間中は、病院や一部公共施設を除いて、島内殆どの地域ではインターネット・サービスの利用が制限されました。今年のニュピ祭期間中も同様にインターネット・サービスの利用が制限されることが予想されますので、十分ご注意ください。

（注2）本年は、3月29日がラマダン期間と重なることから、イスラム教徒は礼拝のために徒歩でモスクへ向かうことが許可されておりますが、ニュピ祭期間中はイスラム教徒による礼拝以外の外出は禁じられておりますので、ご注意ください。

3 つきましては、3月29日前後にバリ島への渡航・滞在を予定されている方は、ニュピ祭の行動制限が外国人を含むバリ島内の全ての人々に適用され、警察、医療機関、消防等の治安及び人命にかかわる特別かつ緊急を要する活動を除き、島内での屋外行動が禁止されるため、ニュピ祭当日はホテル等の宿泊施設から外出出来なくなりますので、現地慣習を理解するとともに、滞在時は十分注意してください。（了）